

様式第2号（第8条関係）

会議録

1 会議の名称 第5回学校施設利活用検討委員会

2 会議日時 令和5年10月3日(火) 午後3時～午後4時40分

3 開催場所 川根本町役場3階 大会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員 鈴木淳二委員長、森下洋一委員、川口舞子委員、山田典秀委員、植田直美委員、澤西省司委員、佐々木直也委員、静岡銀行地域創生担当、島田掛川信用金庫地域創生担当

(2) 執行機関 事務局 財務管理室 室長 高村康弘、主幹 久保圭弘

(3) その他 傍聴人 2名

5 議題

(1) 開会

(2) 協議事項

- ・各施設の利活用の方向性の確認
- ・中川根南部小学校と北小学校の公募の了承について
- ・中川根第一小学校及び本川根中学校の方向性の了承と募集要綱について

(3) その他

6 会議資料の名称

- ・次第
- ・資料 各施設の利活用の方向性
- ・資料 公募型プロポーザル実施要領（案） 4校分

7 発言の内容（要旨抜粋）

委員長 (1) 開会
前回までの委員会で、各学校施設の利活用の方向性をある程度決めていただいた。南部小学校と北小学校については、プロポーザル実施要領の検討が終わった状況。今回は本川根中学校、第一小学校についても、実施要領案が作成されたので、今日はそこも検討して、募集をかけていけるようにしていきたい。まず最初に、事務局から前

回までのことも踏まえて、学校施設の利活用についてもう一度説明をお願いしたい。

(2) 協議事項

- 事務局 =資料をもとに「各施設の利活用の方向性」、「中川根南部小学校・北小学校の公募」について事務局より説明=
- 委 員 施設を売却する場合の基準はあるのか。
- 事務局 基本的には賃貸を考えており、明確な基準はないが、運営が安定し、地域に大きく貢献していることが明らかである場合、売却が想定されるケースかと考えている。
- 委 員 賃貸の評価額について、学校ごと差があり過ぎないか。それから、審査結果について、「優先交渉権及び次点の事業者名、評価点のみ公表し、それ以外の評価点は公表しない。」とあるが、全て公表したほうが透明性はあると思う。
- 事務局 評価額は、あくまで現段階の参考金額として提示されたもの。算定については、建物減価償却を加算して、現在の建物の資産価値を出し、それに対して町の単価で算出した。実際に契約をするにあたっては、専門家に評価していただく必要はあるかと思う。今回は参考価格という形で提示している。審査結果については、全事業所の成績をつけるものではなく、あくまでも優先交渉を決めるものなので、次点までの公表とした。島田市など他市町も同様のやり方をしている。
- 委 員 県外含めて公募のPRをすると思うが、しっかり透明性を持った評価方法でやつた方が、後々のためにもいい気がする。評価額については、ケーブルテクニカが町に支払っている借地料の金額を考えると、本川根中学校の賃料と、もう36年も地元にて、地域振興や産業振興をしている企業の賃料の差は何かと思わざるを得ない。そういう面でも評価額に正当性を持たせていただきたい。
- 委 員 審査結果で、何で駄目だったのか分からぬといふ話は聞くので、公表しないことに大きな意味がないのであれば、公表した方がいいと思う。あとは、プロポーザルに応募する事業所が果たしてあるのか。営業の仕方にもよるが、どこか企業に営業に行く予定はあるか。
- 事務局 一本釣りはできないので、委員会に参加していただいている金融機関の地方創生部の御協力や廃校活用のサイト、事業所向けイベントなどに参加して、出来るだけ目につく形はとっていきたい。
- 委 員 全国的に今廃校活用の動きがあるので、家賃の減免や税の免除、10年やったら建物を無償譲渡するとか、何か思い切ったことをやらないと企業にも引っかかるかと思う

	う。できるかどうかは別として、検討してほしい。
事務局	内部で調整が必要になるが、検討していきたい。
委 員	公募して応募がなかった場合も想定して、その場合のスケジュールも考えておいた方がいい。利活用の協議を急ぎ過ぎていると感じるから、応募がなければ、なぜ駄目だったかをちゃんと分析して、どうすればよくなるのかを考えてほしい。
事務局	早く利活用できるのであれば早く地域に還元したいという思いから動いている。修正すべきところは、隨時見直ししていきたい。
委 員	「リスクの分担表」の説明があったが、昨年の台風15号と今年の台風2号で被害が出た南部小の裏の沢の対応はどうなっているか。
事務局	県へ治山工事の要望をあげているので、改善される見込みとなっている。
委 員	北小学校では観光振興が焦点になっているが、立地がどんなところにあるのかがわかりにくい。南アルプスの玄関口とか3温泉の中心、寸又接岨の分岐点などそういった情報も入れて公募していただければ、興味を引いてくれるかと思う。
委 員	10年の間に倒産や撤退となつたらどうするのか。事業決定の際には、この委員会、町長以下職員、銀行の方々がちゃんとそこを見て、事業選択するという考え方か。
事務局	選定基準の中に事業の継続性が見込まれるかが1つの判断基準になっている。この委員会の構成員に金融機関の方もいるので、ご意見をいただきながらリスクを回避するようにしたい。
委 員	審査の決定について、この委員会に意見を聞くのは、どのタイミングになるか。
事務局	企画提案書の提出期日を来年1月末日に設定しており、目安としては、このあたりになるかと思う。
委 員	委員はプレゼンを見ることが出来るのか。意見を言うにしても、プレゼンを見ないことには意見の言いようがない。
事務局	そこまではまだ決まっていない。
委 員	思い切ってプレゼンを住民にも公開にしてしまって、意見を聞くことをしてもいいんじゃないいか。非公開でやってきて何か決まってから住民説明会ではなく、もっと前

の段階で住民に公開してほしい。住民に対する透明性も大事だと思う。

- 事務局 町民の方々への周知は、学校・学区単位ごとに各戸回覧でお知らせしたいと考えている。事業所からの提案も、ある程度まとまった段階で、各地区へ事前に説明に行かせてもらうという話を区長ともしている。プロポーザルの審議については、企画内容だけでなく、リスク管理や経営面など含めての総合的な判断になるので、非公開となるケースが多い。公開できるのかも含めて調整が必要。
- 委員 一般的な事業ならわかるが、学校というのは歴史や思い出があるので、地域住民に対する透明性や公開性は必要と思うので、ぜひそれは検討してほしい。
- 委員 プロポーザルの公開の話だが、事業者側からすると、提出資料の中には公開したくないけど、役場には提出しなきゃいけない情報も多分に入っているので、公開は良くない部分もある。なので、住民には別の機会を設けて意見を聞くのがいいと思う。
- 委員 おっしゃるとおりで、住民はここでどんな企業が来て、どんな事業をするのかが1番の観点なので、そこを決まった後に区長に説明があったとかないようにしてほしい。
- 委員 学区や地区を区切らないで、全部全町民向けにはできないか。
- 事務局 全町民向けには、ホームページ等での周知で考えていきたいと思っている。
- 委員長 誰でも聞けるプレゼンテーション等が可能かは、事務局でまた検討していただきたい。
- 委員 中川根児童クラブの場として、学校施設を活用したらどうかという話が以前の委員会であったが、どう進んでいるのか。
- 事務局 現在は、三ツ星小学校の空き教室を利用して活動しており、次年度以降については、中川根中学校の職員室を活用する方向で話が進んでいる。
- 委員 奥泉地区内の北小学校へのアクセスルートは狭く1本しかない。もし地区内を多くの車が通るようになった場合、住民への影響も大きい。事前の地区への説明は事業者がやるのか、行政がある程度やるのか。
- 事務局 課題があるのであれば、どこがというよりも、事業者も町も地区も一体となって話し合っていく必要があると思う。

委 員	北小学校は耐震構造が出来ていないし、アスベストがあるかどうかはわからないが、建物施設をそういう状態で行政が貸し出すのは大丈夫か。
事務局	校舎を利用する場合は、事業者の負担で耐震措置をしてもらうスタンス。過去の調査ではアスベストはなかったが、基準が変わっている可能性がある。
委 員	貸出しした事業者が耐震工事は必要ないと判断して、その上で仮に事故が起きるケースはあるか。
事務局	そういう利用は審査で選定されない。
委員長	南部小学校と北小学校については、この日程で進めていきたいが、よろしいか。続けて、第一小学校と本川根中学校について、どういう形で進めていくか事務局から説明をお願いしたい。
事務局	それでは南部小学校と北小学校については、こういった形で公募の方に移らせていただく。 =資料をもとに「中川根第一小学校及び本川根中学校の方向性と募集要綱」について事務局より説明=
委 員	本川根中学校の案に地元の意見は全く取り入れられていない。地元の意見を聞いてほしいということを再三申し上げているが、区に対しての説明は一切ない。どうして産業振興が決まったのか、どういう考えなのかお伺いしたい。
事務局	まだ決まったというわけでなく、この案を委員会で諮り、了承していただけたらそれをもって区へ説明に行きたいと考えていた。
委 員	地区が公共的な利用を意見として上げれば、それを取り入れてもらえるのか。施設の一部や体育館を公共の場として利活用したいという意見が出ると思うが、まずその機会が得られてない。
事務局	アクセス的なことあり第一小学校には公共施設の集約という方向性を入れた。そういった施設が複数になることは、町の財政状況を考えると厳しいといったところで、各校の方向性のまとめを進めてきたと認識している。
委 員	地域コミュニティーの活性化やにぎわいの創出という題目は、共通で各校に入っている。それを第一小学校には置くけど、本川根中学校には置かないということが、区に対して説明もない段階で決まるのか。区の意見を聞く機会をくださいとずっと言ってきた。

委 員	7月と8月の委員会でも、多くの時間この議論がなされていて、区長会を通して意見の吸い上げの場とするという話が出ている。区長会に出して、それが区から住民に下りていく順序なんだと思っていたが、結局区民に下りている区と下りてきてない区があると思う。ほとんど下りてきてないと思う。とにかく住民が耳に入れる機会だけでも欲しいというのは強く言ってきた。
委 員	学校施設には住民の思いがあるので、地元住民として説明がなされないまま進むということが納得は得られない。
事務局	この案で了承いただいたら、区へ説明に行かせていただくつもりでいる。
委 員	このプロポーザルの実施要領が決まる前に話に行くということでいいか。
事務局	あくまでも今回の議題は方向性の了承なので、その案を持って、まず区へ話に行く。
委 員	地区では利活用委員会がどう進んでるか分かっていない。自分は地区の代表として出席していると思っているので、立地地区として区の意見を聞く場を与えてくれないか言っているだけ。そこで意見が出ないんだったら、それは田代区の総意だとすればいいと思う。
事務局	地区とは話合いの場をつくっていきたいと考えている。今回の委員会の後に日程の調整をしていきたい。
委 員	第一小学校を住民の憩いの場として活用というのは、公共の枠組みに入るか。
事務局	公共の枠組みに含まれる要素が強いと思うが、民間でもそういう視点で事業展開してもらえればありがたいので、双方で実現していきたいというコンセプトになる。
委 員	公共的に使用する管理棟の調理室を民間で使用することは可能か。
事務局	仮に厨房での使用ならば改修を補助するなどのやり方になるが、公共的な部分はこれから調整になるので、施設全体的にうまく活用できるよう考えていきたい。
委員長	本川根中学校については、生徒が通学している状況なので、利活用の話をどんどん進めていくのは、親の心情的にも気分がよくないという意見も聞いた。なので、他の学校とはまた違う進め方になっていくと思うがどうか。

事務局	それぞれの学校が抱える事情も違うので、状況に応じて対応していくべきだと考えている。第一小学校と本川根中学校は、区への説明がこれからなのでスケジュール感が変わってくるし、委員長がおっしゃるとおり本川根中学校については心情的な問題もあるので、それは精査していきたい。
委員長	まとめになるが、南部小学校と北小学校については公募を進めていく形で、また、第一小学校と本川根中学校については、今回の案をたたき台にして、地区の意見を吸い上げてやっていく形で事務局は進めていただきたい。
委 員	実際に公募した後のPRや発信の仕方をうまく工夫しないと、全国でこういう利活用の話があるので、メディアで発信するとか検討いただいた方がいい。あとは補助金や税制優遇とかインセンティブを与えてあげると事業者も参加しやすいと思う。
委 員	気になるのが賃料。あれだけの建物と体育館とプールがあるので、減価償却をみておいた方がいい。将来やめるとか潰すという話になったときに、その費用を穴埋めするくらいの賃料はとっていないと長続きしないというのが金融機関としての提案。あとはプロジェクトとして名前をつけてPRすれば、土地勘がなくてもわかりやすいようを感じた。
事務局	次回の委員会は、地区との話し合いの結果次第で調整していきたい。
委員長	以上で委員会を終わりたい。長時間にわたり、ありがとうございました。

閉 会